

お客様各位

令和2年1月11日
株式会社第一楼

店舗内全面禁煙のお知らせ

毎度当店をご愛顧賜り、誠に有難うございます。
令和2年（2020年）4月1日より「健康増進法」及び「兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例」の改正による受動喫煙対策の強化に伴い、同日より当店におきましても店舗内全面禁煙と致します。

これまで喫煙スペースをご利用されているお客様におかれましては大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力を賜ります様、宜しくお願い致します。

記

【店舗内禁煙の実施日】

令和2年（2020年）4月1日より

以上